

【 国が定める原発事故の警戒区域及び計画的避難区域に指定されている地域並びに
緊急時避難準備区域に指定されていた地域 】

(福島県の対象市町村)

南相馬市	<p>【小高区の全部】</p> <p>【原町区の全部】</p> <p>鹿島区小島田</p> <p>鹿島区塩崎</p> <p>鹿島区大内</p> <p>鹿島区鳥崎</p> <p>鹿島区川子</p> <p>鹿島区南右田</p> <p>鹿島区江垂</p> <p>鹿島区寺内</p> <p>市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、 2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班</p>
浪江町	【全域】
双葉町	【全域】
大熊町	【全域】
富岡町	【全域】
楓葉町	【全域】
広野町	【全域】
葛尾村	【全域】
川内村	【全域】
飯館村	【全域】
田村市	<p>都路町</p> <p>船引町横道</p> <p>常葉町堀田</p> <p>常葉町山根</p> <p>市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、 258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部</p>
川俣町	<p>山木屋</p> <p>町内国有林福島森林管理署161林班から165林班まで及び167林班</p>

※ 実施期間中に警戒区域及び計画的避難区域の見直しが行われた場合においても、

当面、対象となる避難者の範囲は変更されません。

赤枠については、平成24年3月26日に訂正しました。